

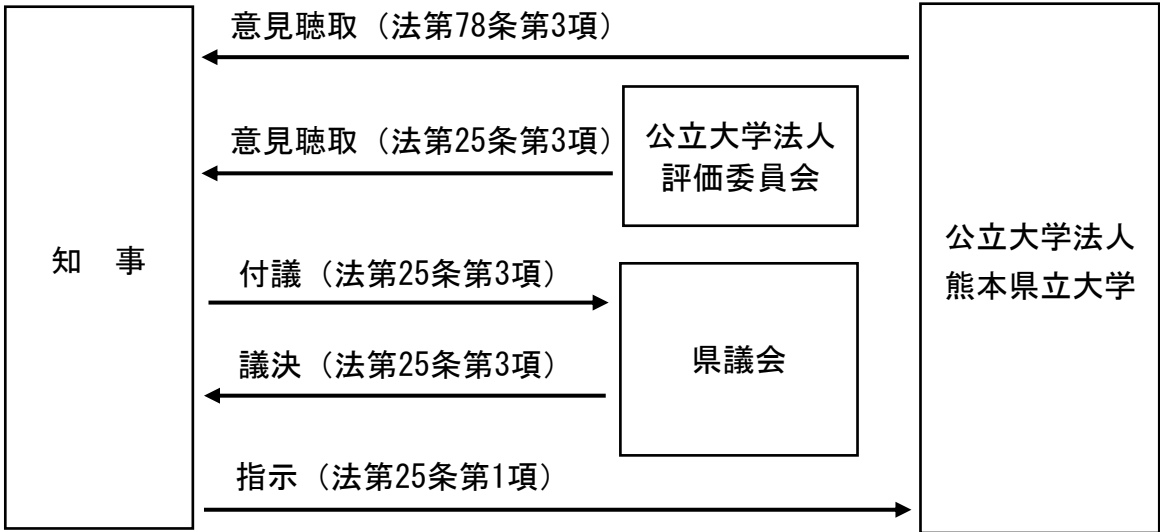
公立大学法人熊本県立大学 第 4 期中期目標（素案）について

中期目標とは

- 目標期間の 6 年間に大学が達成すべき業務運営に関する目標で、知事が議会の議決を経て定め、大学に指示するもの。
（地方独立行政法人法第 25 条第 1 項）
- 中期目標の指示を受けた大学は、その中期目標を達成するための具体的な計画（中期計画）を定め、知事の認可を受ける。
（地方独立行政法人法第 26 条第 1 項）

第 4 期中期目標の期間：令和 6 年度（2024 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 6 年間

中期目標の策定手順



中期目標策定に係る主なスケジュール

令和 5 年 3 月	公立大学法人評価委員会	目標検討状況報告
5 月	公立大学法人評価委員会	目標（素案）審議
6 月	6 月県議会	目標（素案）報告 パブリック・コメントの実施
10 月	公立大学法人評価委員会	目標（案）審議
12 月	12 月県議会	目標の議案付議（議決） 熊本県立大学に目標を指示
(参考) ~ 2 月	熊本県立大学	中期計画を策定し、知事に認可申請
3 月	公立大学法人評価委員会	中期計画（案）審議
3 月	知事	中期計画の認可

第4期中期目標の構成（案）

※基本構成は第3期中期目標と同じとし、各目標の内容に以下の文言を追加する。

前文	
公立大学法人熊本県立大学の基本目標	
● 中期目標の期間	
● 重点目標	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標
2	研究に関する目標
3	地域貢献に関する目標
4	国際交流に関する目標
5	学生支援に関する目標
II 業務運営の改善・効率化に関する目標	
1	大学運営の改善に関する目標
2	教育研究組織のあり方に関する目標
3	人事に関する目標
4	事務等の効率化・合理化に関する目標
III 財務内容の改善に関する目標	
1	自己収入の増加に関する目標
2	経費の抑制に関する目標
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	
1	評価の充実に関する目標
2	情報公開、情報発信等の推進に関する目標
V その他業務運営に関する重要目標	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標
2	安全管理に関する目標
3	人権に関する目標

「**大規模自然災害**からの復興支援を含めた地域社会の発展に貢献する教育研究の推進」 ※「熊本地震」を改める。

- ・ **地域課題の解決**
- ・ **社会の要請を踏まえた教育の展開**
(ライフサイエンス、環境、カーボンニュートラル、DXの推進、データサイエンス、デジタル人材、起業・事業承継支援等)
- ・ **多様な学生及び教員の確保**
- ・ **グローバル化の推進**(実践的な英語教育、地域社会の変容も踏まえた異文化理解・多文化共生の促進に向けた教育)
- ・ **地域産業界と協働したインターンシップ**

第2期の項目を復活

文言の追加

シンクタンク機能の明確化のため
・ **DX推進等の取組**

・ **DXの推進等による効率的な事務処理**

(参考) 第2期と第3期の構成比較

第2期	
公立大学法人熊本県立大学の基本目標	
● 中期目標の期間	
● 重点目標	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標
2	研究に関する目標
3	地域貢献に関する目標
4	国際化に関する目標
5	学生生活支援に関する目標
II 業務運営の改善・効率化に関する目標	
1	大学運営の改善に関する目標
2	教育研究組織の見直しに関する目標
3	人事の適正化に関する目標
4	事務等の効率化・合理化に関する目標
III 財務内容の改善に関する目標	
1	自己収入の増加に関する目標
2	経費の抑制に関する目標
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	
1	評価の充実に関する目標
2	情報公開、情報発信等の推進に関する目標
V その他業務運営に関する重要目標	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標
2	安全管理に関する目標
3	人権に関する目標

統合

第3期	
公立大学法人熊本県立大学の基本目標	
● 中期目標の期間	
● 重点目標	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標
2	研究に関する目標
3	地域貢献に関する目標
4	国際交流に関する目標
II 業務運営の改善・効率化に関する目標	
1	大学運営の改善に関する目標
2	教育研究組織の見直しに関する目標
3	人事に関する目標
4	事務等の効率化・合理化に関する目標
III 財務内容の改善に関する目標	
1	自己収入の増加に関する目標
2	経費の抑制に関する目標
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	
1	評価の充実に関する目標
2	情報公開、情報発信等の推進に関する目標
V その他業務運営に関する重要目標	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標
2	安全管理に関する目標
3	人権に関する目標